

令和6年度

がん検診及び成人健康診査のお申込み及び日程変更について



令和6年8月から各種がん検診・成人健康診査のインターネットでのお申込み及び日程変更が可能になりました。インターネットから申し込まれる方は、下記の注意点を必ずお読みください。

- ・生年月日、性別、過去の受診状況により受けられない検（健）診等があります。詳しい受診条件や個人負担金につきましては、ホームページをご覧ください（対象年齢は、令和7年4月1日時点で達している年齢です）。
- ・各種検（健）診に関しまして、予約人数の関係上、ご希望にそえないことがあります。その場合はご了承ください。
- ・お申込み内容に確認事項があった場合は、お電話をさせていただきます。
- ・ご不明な点やご質問がありましたら、子育て健康課（TEL377-5652）までお問合せください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

子育て健康課
がん検診等
ホームページ



各種検（健）診
申し込みフォーム



10月

「臓器移植普及推進月間」です。

臓器移植は、臓器の機能が著しく低下し、移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器の提供者はもとより、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。

臓器移植が広がっていくためには、わたしたち一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひご自分の意思を記入しておきましょう。

問い合わせ先：（公財）三重県角膜・腎臓バンク協会 TEL 059-224-2333（平日 8時30分～17時15分）

令和

6年

10月から

児童手当が変わります

児童手当法の改正に伴い、受給のための手続きが必要となる場合と手続きが不要である場合があります。

詳しくは朝日町ホームページをご確認ください。



申請がまだの方は早急にご提出ください！

※令和7年3月31日まで（必着）に申請があった場合は、支給月は遅れますが、令和6年10月分から遡って支給します。ただし、令和7年4月1日以降の申請となる場合は申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

※案内を8月28日に発送しています。申請の手続きが必要であるにもかかわらず、まだお手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

※児童の保護者（父母等）のうち所得が高い方が朝日町にお住まいで、児童が朝日町外在住（別居監護）の場合は案内が送付されませんので、お問い合わせください。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

	改正後（令和6年10月以降）
支給対象	高校生年代まで （18歳到達後の最初の年度末まで）
所得制限	なし
手当月額	・0歳～2歳：15,000円（第2子まで） 30,000円（第3子以降） ・3歳～高校生年代： 10,000円（第2子まで） 30,000円（第3子以降）
第3子以降算定対象年齢	大学生年代まで （22歳到達後の最初の年度末まで）
支給月	6回（偶数月） ※各前月までの2カ月分を支給